

議 長
確認印

議会運営委員会会議録

1 日 時	開会 令和5年5月31日 13:30 閉会 令和5年5月31日 15:02
2 場 所	委員会室
3 出席委員	鈴木 茂、吉田克則、青砥與藏、下重義人、七宮広樹
4 欠席委員	なし
5 出席要求者	副議長、総務課長
6 職務出席者	議長、事務局長、書記
7 付議事件	第1 令和5年第2回埴町議会定例会の運営について 第2 その他
8 議事の経過	<p>吉田克則副委員長が開会 鈴木茂委員長があいさつ 委員長が進行</p> <p>第1 令和5年第2回埴町議会定例会の運営について</p> <p>(1)町長提出議案等について (委員長が総務課長に説明を求める) (総務課長が資料に基づき議案要旨を説明。追加議案3件(固定資産評価審査委員会委員)予定についても説明) 委員長:提出議案について、質疑あるか。 副委員長:令和4年度一般会計補正予算専決処分の日が、3月30日にして いる意味合いは、3月31日ではないのか。財産の取得で・新庁舎議場備品と あるが提案する理由は、子ども第三の居場所は財産の取得による議会提案になら なかったが基準は何か。 総務課長:予算については3月30日付けにしている。この日以降3月31日に突 発的な事案が発生した場合には、専決予算をまた組まなければならない。1日 余裕を持っておかなければならないためである。財産の取得は、条例等により 1500万円以上の取得は議決要件であるため。子ども第三の居場所の場合は、超 えていないため。 副委員長:一括で購入するものとばらばらに購入するのでは、議案提案に疑問を感 じる。 総務課長:議場備品は製作が伴うため、なるべく早く発注したいということである。 副委員長:議決を求める内容を確認するため指摘した。条例に基づいているならば 問題はない。 七宮委員:確認だが、「低所得の子育て世帯生活支援特別給付金」の給付世帯数と 人数は。 総務課長:38世帯で83人、本日(5/31)振込をした。一人当たり5万円。 七宮委員:議場の備品についてだが、入札する前に議員に説明があってもよかつた のではないか。</p>

総務課長：（白河市が議場備品を発注した方法について説明後）

当町の場合は、建物の建築工事と備品は別で予算を計上している。確かに現物を見て選ぶのはよいのかもしれないが、時間の関係もあり、一番議場で使われているメーカーの中で「上」「中」「下」のクラスがあり、「中」クラスを選んでいる。

委員長：ほか質疑がないので、総務課長からの説明を終了する。

（総務課長退室）

(2) 議員発議について

（委員長が事務局長に説明を求める）

事務局長：今回、議員発議はなし。

(3) 一般質問について

（委員長が事務局に通告者 8 名について説明を求める）

事務局長：質問事項を読み上げるので、事務局作成の通告一覧及び各議員から提出された通告書をご覧いただき確認いただきたい。（通告一覧を読み上げる）

委員長：意見あるか。

七宮委員：同じ内容の質問があるが、各議員の視点ということでそのままにするのか調整するのか。下重議員の質問で、国道 118 号線に架かる歩道橋というのは、あえて 2 つあるということなのか。

下重委員：歩道橋は一つだけである。

（他委員からも一つであるとの意見あり）

七宮委員：勘違いをしていた。

副委員長：台宿通りと交差するとかの表記を追加してはどうか。

下重委員：歩道橋と言えば皆さん分かるのではないか。

（各委員で表記方法についての意見やりとりあり）

副議長：記載追加等せずそのままよいのではないか。町内の歩道橋と言えば分かる。

七宮委員：鈴木元久議員の質問で、低速の電気自動車（EV）とあるが、EVではなく正式名称にした方がよい。

議長：事務局で調べておいてほしい。

議長：内容が重なる質問については、捉え方が違うので各議員質問することよい。

七宮委員：鈴木元久議員の質問で、実証事業（4 月 10 日）とあるが、4 月 10 日の利用状況と捉えられてしまうのではないか。

委員長：4 月 10 日以降とすればよいか。

（各委員で実証事業についての意見やりとりあり）

委員長：「4 月 10 日からの実証事業」とすればよいのではないか。

（よいとの意見あり）

(4) 請願・陳情等について

（委員長が事務局に説明を求める）

事務局長：請願はなし。陳情は 7 件で一覧表のとおりである。

(5) 諸般の報告について

（委員長が事務局に説明を求める）

(事務局長が資料に基づき説明)

委員長：意見あるか。

副委員長：県議長会表彰（自治功労者）についてだが、表彰順は鈴木茂議員→吉田克則議員とした方がよい。

事務局長：当日そのようにする。

七宮委員：割貝議長は特別功労者を表彰受賞されるが、誰が伝達するのか。

事務局長：副議長が伝達を行う。

(6) 会期・日程（案）及び会期中の委員会について

(委員長が事務局に説明を求める)

(事務局長が資料に基づき説明)

委員長：前の協議に戻るが、私の一般質問で「2. 埴工業高校終了後について問う」は取り下げ、時間を60分→50分とする。

委員長：日程は事務局案のとおりとする。

(7) その他

委員長：何かあるか。

事務局長：コロナが5類になったが、議場（議長席・登壇席）の亚克力板はどうするか。

議長：一般質問の際に設置する移動式の亚克力板はない方がよい。それ以外の今あるものはそのままよい。

副委員長：同意見である。

事務局長：マスクは着用としたいが。

議長：一般質問の際のマスクの着用は自由とする。それ以外は着用とする。

下重委員：議会だよりに掲載する都合上、一般質問の際の最初はマスクを外してはどうか。

委員長：下重委員の意見のとおりとする。その他あるか。

事務局長：朝、事務局に来たときに行っていた検温を続けるかどうか。

(止めてよいとの意見あり)

傍聴席だが、現在間隔を空けるようにしているがそのままよいか。

(今までどおりでよいとの意見あり)

服装はクールビズなので、ノーネクタイで上着着用とする。

今回から「はなわこども園長」が議会に出席する。新任・異動課長を局長が紹介するのでそれでよいか。

(よいとの意見あり)

副委員長：議会に出席する課長は、説明員などの扱いがあると思うので条例等の確認をしておいてほしい。

事務局長：確認しておく。

委員長：その他あるか。

事務局長：議場の議員席にある例規集だが、業者が変わったことによりサイズが小さくなった。現在、自治六法と合わせ3冊机上に置いてある。

副委員長：机の中に入れるのがよい。

第2 その他

(委員長が事務局に説明を求める)

事務局長：先進地視察についてだが、現在予算を確保していないので、早めに内容を決めていただき9月議会で予算計上をしたい。

副委員長：委員会合同にするのか。議員全体の研修にするのか。内容をはっきりした方がよいと思う。

下重委員：定例会初日に行う委員会で協議したいと考えている。

副委員長：方向付けとしては、総務・経済常任委員会合同視察研修（2泊3日）の計画と進めるということになるか。

下重委員：時期は11月になる。

委員長：総務、経済常任委員会合同の視察とする。

議長：両委員長で決めるということか。

委員長：両委員会で承認をもらって進める。他なければこれで終了する。

副委員長による閉会

埴町議会委員会条例の第27条の規定により署名する。

令和 年 月 日

議会運営委員長